

日本語授受表現に関する研究概観と今後の課題

劉 寧 暉

1. はじめに

現代日本語におけるクレル、クダサル、モラウ、イタダク、ヤル、アゲル、サシアゲルという7つの動詞は「ものの授受」を表す授受動詞と呼ばれる。また、授受動詞はテ形の後につき、テクレル、テクダサル、テモラウ、テイタダク、テヤル、テアゲル、テサシアゲルというように文法化されることにより、授受動詞本来の意味が希薄となり、行為や恩恵の授受を表す授受補助動詞として使われる。従来、日本語研究、また日本語教育などの分野においては、上述した日本語の授受表現に関する研究が盛んに行われてきた。

授受動詞または授受補助動詞が使われる表現は授受表現、あるいは、やりもらい表現と呼ばれる。これは、他言語にはあまり見られない複雑な表現形式と表現効果を有している。日本語学習者にとって授受表現は日本語を習得する上での困難点であり、誤用の多い学習項目の一つでもある。

本稿では、授受表現に関する研究を概観し、授受表現が、どのような視点で検討されてきたか、問題点はどこにあるのかを明らかにした上で、今後の授受表現研究の展望と課題について述べる。

2. 研究視点別に見る授受表現研究の概観

本章では、授受表現研究の土台となる先行研究の文献を研究視点別に整理する。2.1では、授受表現の構文的特徴から行われた研究について、2.2では、意味的特徴から行われた研究についてまとめる。2.3では、英語、中国語との対照分析の観点から捉えた研究について、2.4では、語用論・認知言語学の視点から捉えた研究を扱う。

2.1 構文的特徴に関する研究

授受表現に関する3系列構文¹に着目した研究としては、松下(1928)、宮地(1965)、久野(1978)、奥津(1979、1984)、大曾(1983)、三宅(1996)などを挙げることができる。

松下(1928)は授受動詞構文を「利益態」と名付け、「利益態は動詞の一相であって、其の

作用がある人の利益となることを表すものである」(p. 394) としている。動作をする者と利益を受ける者の関係によって、松下はテクレル構文、テヤル構文、テモラウ構文をそれぞれ「他行自利態」、「自行他利態」、「自行自利態」と称し、人称制約と視点制約が授受動詞構文の3系列²に関わっていることを指摘した。人称制約に関しては、「自行自利態の『自』は自己であるが、必ずしも発話者そのものばかりではない。他人のことであっても其の人の身になって言えば其の人が自己化される」(松下, 1928, p. 400) と述べている。松下のこの「自己化」の概念は、その後、奥津 (1984)、寺村 (1982)、牧野 (1996) などの研究で言及されている人称制約の相対性に大きな影響を与えている。

宮地 (1965) は、授受動詞構文の3系列の体系という構文的特点にのみ目を向ける傾向が強い中であって、本動詞構文と補助動詞構文の構造上の相違について注目し、構文の「外的関連性」と「内的関連性」の両面から複合的に考察を行った。その中で宮地は「動作の主体」、「文の主語」、「話し手の立つ側」という3つの要素を研究に取り入れ、授受本動詞構文に関する分析をしている一方で、授受補助動詞構文について、「動作の主体」、「受給動詞の主体」、「文の主語」、「話し手の立つ側」という4つの要素を立てた上で、「話し手の関与性³」という概念を提起した。話し手が同じ出来事を誰の立場で述べるかによって動詞が変わるだけでなく、事柄にどのように関与するかによっても表現上の制約が生じるという。

松下 (1928)、宮地 (1965) の分析を踏まえ、大江 (1975)、久野 (1978) は授受動詞構文の構文的特点を視点制約の角度から考察を行っている。大江 (1975) は描写する出来事をその当事者として主観的に眺める話し手の位置である「視線の軸」という概念を提示し、授受動詞文の使用は、「視線の軸」に関する制約に関わっていると指摘している。その上で、ヤル構文の与え手、クレル構文とモラウ構文の受け手は話し手、あるいは話し手に近い人に対応しており、さらに話し手に近い人に対する判断基準は物理的空間距離ではなく、話し手の主観性に基づく心理的距離であると説明している。久野 (1978) は大江 (1974) の視点論を継承し、視点を「カメラアングル」とし、「共感度」(Empathy: E)、「発話当事者の視点ハイアラーキー」、「視点の一貫性」の3原則を設定した。さらに、授受動詞構文3系列の使い分けに文構成の文法的適切性を関連付けて、視点制約から話し手視点の寄り方について説明を行っている。久野の3つの原則は以下の通りである。

共感度 (Empathy: E): 「文中の名詞句の指示対象 x に対する話し手の自己同一視」(久野, 1978, p. 134) の度合い。

「テヤル」 : E 主語 > E 非主語⁴

「テクレル」: E 非主語 > E 主語

「テモラウ」: E 主語 > E 非主語

(久野, 1978, p. 134)

発話当事者ハイアラキー：「話し手は常に自分よりの視点を取らなければならない、自分より他人よりの視点を取ることができない」
(久野, 1978, p.146)

視点の一貫性：「単一の文は、共感度関係理論に論理的矛盾を含んではならない」
(久野, 1978, p.136)

上述のように、「テヤル構文」と「テモラウ構文」の場合では、話し手は主語に対する共感度が高いため、主語に感情移入させることで、非主語よりも主語的視点にある。一方、「テクレル構文」の場合では、話し手は文の非主語に共感度が大きいので、非主語に感情を移入させることで、主語より非主語の視点に立っている。久野(1978)は発話当事者ハイアラキーと視点の一貫性について(1)の例文を用いて説明している。

(1) ×私は花子に本をくれた。
(久野, 1978, p.135)

(1)では、主語は「私」、非主語は「花子」である。「テクレル」を使うと、E花子>E私ということになる。これは、発話当事者ハイアラキーの原則に違反し、視点の一貫性に矛盾することになる。そのため、「×私は花子に本をくれた」という文は非文になるという。

さらに、奥津(1984)、寺村(1982)は、授受動詞構文の構文上の特徴と人称制約の関係について、松下(1928)の「自己化」の概念という用語は用いず、代わりに、「話し手の視点」から考察を進めている。奥津(1984)は与え手・受け手、主語・非主語、人間関係のウチ・ソト、上下関係という対応した4ペアの概念を意味要素として導入しながら、3系列7形式の授受本動詞体系の使い分けを図1のように示し、詳しく説明した上で、授受動詞構文における人称制約の相対性を記述している。

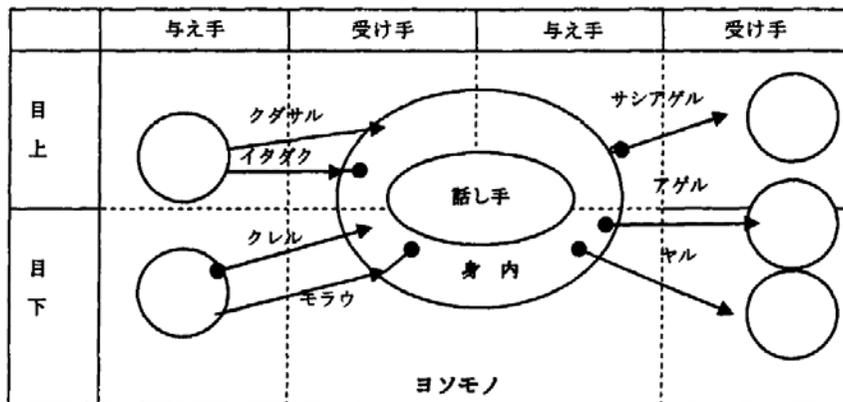


図1⁵ 恩恵の方向性と参加者の上下関係 (奥津, 1984, p.77)

一方、寺村（1982）は、図2で示したように、話し相手視点からの相対性を視野に入れ、授受動詞の使用における話し手を中心とした動きの方向性について注目し、授受動詞構文の主観性をさらに明確にした。寺村によれば、授受表現における「一人称」は、話し手自身のみならず、話し手が心理的に「内側」に属する人と認識した者も含まれるという。「二人称」および「三人称」にも同じことが言える（pp. 133-135）。つまり、授受表現においては、話し手の意識の中で、自分側に入る者は一人称、話し相手、または、話し相手側に入る者は二人称、自分側でも話し手側でもないと認識したものは三人称となるということである。

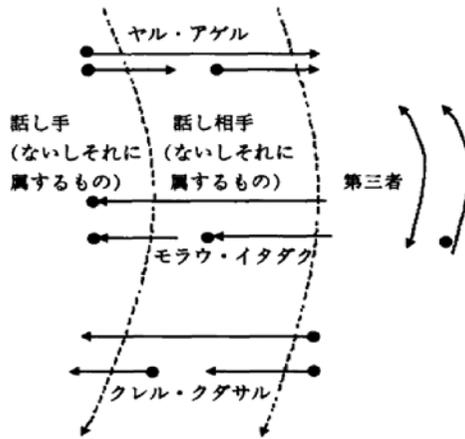


図2 授受動詞の方向性（寺村，1982，p.134）

寺村（1982）に類似した観点から、牧野（1996）は、日本語授受表現における人称については、「ウチの人称」と「ソトの人称」を文法用語として採用すべきだと提言している。「ウチの人称」とは、「話し手が発話時に心理的にウチの人だと認識している人」（p. 73）で、「ソトの人称」とは、「話し手が発話時に心理的にソトの人だと認識している人」（p. 73）のことであると位置づけている。

前述したすべての先行研究は、授受動詞構文の3系列に注目している。松下（1928）の「自己化」、宮地（1965）の「話し手の関与性」、大江（1975）の「視点の軸」、久野（1978）の「視点の一貫性」、奥津（1979、1986）、寺村（1982）の「話し手の視点の関与」、牧野（1996）の「ウチ・ソト人称」などでは、それぞれの異なる用語を用いているが、概念上は共通しており、いずれも授受動詞の使用上の人称制約のことを指していると思われる。それらは「ヤル」、「クレル」、「モラウ」を使い分ける決定的要素であり、授受動詞構文の3系列が成り立つ重要な要因なのである。つまり、授受動詞構文の文構成上において、まず、話し手の視点に関与し、人称の制約に働きかける。次に、人称制約が成り立つことにより反映される3系列の体系の構文的特徴が現れるということになる。

上述した3系列に着目した研究が行われている一方で、構文の名詞句の格表示に対しても研究者の関心が向けられている。大曾（1983）、三宅（1996）の研究は、テクレル構文とテヤル構文の受益者格表示による問題の解明に集中している。大曾（1983）はテヤル、テクレル構文の中の本動詞が(2)のように、作成動詞となる場合には、二格名詞句は授受動詞構文の必須格となること、作成動詞単独による与格名詞句となる場合は、二格名詞句は許容されないことを指摘している。

(2) ×太郎は息子に家を建てた。(○建ててやった)

(大曾, 1983, p.123)

(2)の「建てる」は作成動詞であり、「建てる」単独で「太郎は息子に家を建てた」となる場合、二格の生起は許容されず、授受補助動詞が必要となる。一方、「太郎は息子に家を建ててやった」となると、二項動詞「建てる」は三項動詞「教える」のように二格の生起が許容されるようになる。

三宅（1996）は授受動詞構文における与格名詞句の生起の問題について、作成動詞と対象変化動詞の相違に注目し、二格生起の原因及び生起の許容性について(3)、(4)、(5)の例文を通して分析を行っている。

(3) 花子は太郎にケーキを焼いてやった。/ ×ゴミを焼いてやった。

(4) 花子は太郎に色紙で鶴を折ってやった。/ ×ズボンの裾を折ってやった。

(5) 梅さんはひろしに寿司を握ってやった。/ ×手を握ってやった。

(三宅, 1996, p.103)

三宅は授受補助動詞構文の本動詞が作成動詞である場合は、作成された物はテヤル構文の移動物として認められ、二格名詞句が許容される。一方、授受補助動詞構文の本動詞が対象変化動詞となる場合は、属性の変化が生じた物はテヤル構文の移動物として認められないため、二格名詞句が許容されなくなると指摘している。(3)～(5)のように、「焼く」、「折る」、「握る」は各例文の中で、前者の例文では、ある行為を実施することである物を生産するという意味の作成動詞となる。つまり、「焼く」、「折る」、「握る」などの行為を行うことで、「ケーキ」、「鶴」、「寿司」が生まれたということになる。この場合、生産された物は「テヤル」構文の移動物として認められ、二格名詞句の生起は許容される。一方、各例文の後半には、同様に「焼く」、「折る」、「握る」、の動詞があるが、文の中の「ゴミ」、「ズボン」、「手」はそれらの動詞の行為から生まれた物ではなく、対象の変化を表すという意味になるため、作成動詞ではなくなり、対象変化動詞と言える(p.104)。このため、二格名詞句の生起は認められなくなるといえる。

一方、テモラウ構文の動作主の格表示についての研究では、二格表示だけでなく、カラ格表示の問題にも関心が向けられている。その代表的な論考として、砂川（1984）、山田（2004）

が挙げられる。砂川（1984）は受身文の動作主の格表示を中心に、動詞との関連性から考察を行っている。一方、山田（2004）は砂川（1984）を参考にしながらも、動詞との関連性からテモラウ構文の動作主の格表示について考察を行い、テモラウ構文に現れるカラ格動作主を分析している。

2. 2 意味的特徴に関する研究

授受動詞構文の意味的特徴に関しては、構文の表す恩恵性に注目して考察を行った研究が授受動詞構文研究の中で多くなされている。その代表的な研究として、松下（1928）、鈴木（1972）、大江（1977）、奥津（1979、1986）、益岡（2001）、庵（2002）、山田（2004）が挙げられる。

松下（1928）は授受動詞構文における前接動詞を「実質動詞」、補助動詞を「形式動詞」と称し、授受補助動詞構文を「利益態」として捉えている。松下はテ形につくヤル・クレル・モラウという「形式動詞」は「単なる利益を表す」ものとしている。また、その利益性については、全面的にプラス的利益を強調しており、マイナス的利益についての言及はほとんど見られない。特筆すべきは、松下は、「テヤル」については、次の3種類を挙げていることである。それぞれ（6 a）の「自己の動作が他人に対する恩恵であることを言う」場合、（6 b）の「自己は局外であって他人のことに干渉すべき筋はないが唯一好意的にする」場合、（6 c）の「害を利として表す」場合である。

- (6) a. せっかく忠告して遣ったら却って怨まれた。
- b. 序で⁶があるから僕が買ってきてやろう。
- c. 余り憎らしいから殴って遣った。

（松下，1928，pp.397-398）

松下（1928）の研究では、日本語の授受補助動詞は「恩恵・利益」を表す意味を持つとしながらも、（6 c）のような例を挙げている。しかし、「害を利として表す」として指摘しているだけで、詳細な考察は行っていない。松下以降の研究では、「害を利として表す」用法は「マイナス利益を表す」用法として受け止められ、以下のような詳しい考察が行われるようになった。

鈴木（1972）は、授受補助動詞を「やりもらい動詞」と呼び、授受補助動詞構文のマイナス利益の存在を提示し、分析を行っている。

豊田（1974）は授受補助動詞を恩恵表現と非恩恵表現に分け、「テヤル」表現における、特に非恩恵表現について詳細な考察を行っている。そして、非恩恵表現の「テヤル」構文を、（7 a）のマイナス利益を表す用法、（7 b）意志を表す用法、（7 c）方向を表す用法の3種類に分けている。

- (7) a. 合格にしてやる。
- b. 彼は、この仇はきっととってやる。
- c. は伯父には洩らさぬ不平を言ってやった。

(豊田, 1974, pp.85-87)

一方、大江 (1977) は、発話行為理論を援用し、「テクレル」について、(8 a)「恩恵ではないことを恩恵で表す皮肉の用法」について考察している。由井 (1996) は「テクレル」(p. 26)の皮肉の用法の他に、(8 b)「プラス恩恵ともマイナス恩恵とも言い難い用法」(p. 26)についての例を挙げ、テクレル構文の意味的特徴について分析を行っている。

- (8) a. 部屋をずいぶん綺麗にしてくれたわね。

(大江, 1977, p.26)

- b. 愛人でいいのと歌う歌手がいて言ってくれるじゃないと思う。

(由井, 1996, p.38)

さらに、上野 (1978) は、授受動詞構文の意味を、本動詞の場合には「物の授受」、補助動詞の場合には「事柄の授受」であるとした上で考察を行っている。この研究では、本動詞構文と補助動詞構文の構文上の相違に着目した上で、本動詞構文と補助動詞構文との間の意味的關係に言及している。これに類似した観点から、庵 (2001) は、本動詞構文を「ものの授受」、補助動詞構文は「恩恵の授受」を意味すると定義した。さらに益岡 (2001) は、本動詞構文と補助動詞構文の意味的関連性について論じ、授受補助動詞構文の恩恵性は、補助動詞構文がすでに本動詞構文中に「恩恵性の萌芽」として含まれていることに由来すると指摘した (p.28)。

山田 (2004) では、受影者の有無を基準に、非恩恵型のテヤル構文を「受影者存在型」(9 a) と「受影者非存在型」(9 b) に分類し、この他に、テヤル構文の「事態改善」の用法を加えて論じた (pp.199-203)。さらに、非恩恵的な意味を持つ「テモラウ」構文は、「てもらっては困る」というようなテハ節の従属節内で用いられること、後件に感情表出の表現が現れる用法と、「てもらってはいけない」の形で現れる用法があることを述べ、これらは聞き手への働きかけを意図した表現であると指摘している (pp.153-155)。

- (9) a. よし、そんなら今日は肋骨が折れるまでひっぱたいてやる。

(山田, 2004, p.199)

- b. 少々かせいでやろうと思い、なにかうまくいくことはない、あちらこちら探って歩いていた。

(山田, 2004, p.201)

一方、奥津（1979、1986）では、上述した先行研究とは視点を異にしている。授受動詞構文の表す意味を考える際に、「物の移動」に着目し、考察を行っている。しかし、奥津の研究は本動詞構文の意味的特徴の分析に終始しており、補助動詞構文についてほとんど言及していない。

2. 3 授受表現に関する対照研究

本節では、授受表現に関する代表的な対照研究として、大江（1975）、奥津・徐（1982）、高（2002）の研究を概観する。

英語との対照研究では、大江（1975）ではヤルは ‘give’ に対応し、クレル、モラウは ‘receive’ に対応していると指摘している（p. 30-31）。中国語における対照研究の内容については、奥津・徐（1982）では、日本語のテモラウ、テイタダクに対応する中国語表現としては“請・让・要・叫・派・找・喊”など数多くあり、完全に一致するものはないが、最も適当なものは、“請”であると指摘している（pp. 100-102）。また、高（2002）では、日本語では話者の視点の位置によってやりもらいを使い分けるのに対して、中国語のやりもらいには敬意表示や「ウチ・ソト」の区別がないため、日本語のように話者の視点の位置によってやりもらいを使い分けることはなく、中立的・客観的に事実を表現すると指摘している（p. 120）。

2. 4 語用論・認知言語学の視点からの研究

近年、授受表現に関し、語用論的・認知言語学的に考察が行われている研究が多くなってきている。その代表的な研究としては、原田（2007）、山本（2003a、2003b）、澤田（2004、2007）、関根（2013）などが挙げられる。

原田（2007）は、授受表現の使用事態を「依頼」の表現、「お礼・感謝」の表現、「提案・申し出」の表現に分け、日本語会話データベースである上村コーパス⁷を利用し、Brown and Levinson（1987）のポライトネス理論の観点から考察を行った。その考察では、「ていただく」は依頼表現において、「文法上では同一文脈の中で置換え可能な『てくれる（くださる）』の使用を大きく上回って用いられる」（p. 137）ことを示唆した。その理由は、「ていただく」の視点が話し手にあるので、「共感度」が「てくれる」表現より高く、「話し手からの心理的近さから敬意意識が低減して常体化しているため」（p. 137）であるとする。さらに、日本語教育における中上級レベルの日本語学習において、授受表現の使用事態を念頭に置いて「依頼」、「お礼・感謝」、「提案・申し出」の場面で、「ていただく」の用法を「実用的に学習していくことが求められる」（p. 137）と提案している。

山本（2003a）は、授受補助動詞の「個人的場面」と「社会的場面」の使用に注目し、ポライトネスの観点から授受補助動詞の運用についての考察を行なっている。「場」⁸の属性は「個人的」か「社会的」かによって、授受補助動詞を用いる動機付けが異なるものの、いずれの場

合においても、授受補助動詞は「『恩恵性の表示』を本来とし、それを利用して、対人関係を調節しようとするものと、話し手の事態認知を効率的にしようとするものに区別できる」(p. 281) という。前者にはポライトネスが積極的に関与しているのに対し、後者には消極的に関与していると指摘している (p. 281)。

- (10) 手伝ってくれてありがとう。
- (11) 痛い目にあわせてやる。
- (12) 誤解してもらおうと、困るんだけど。
- (13) (それは私にとっては都合が悪いことなので) 誤解してもらおうと、ありがたい。
- (14) (司会者が発表者を紹介して) では次は**さんが発表してくださいませ。

(山本, 2003a, pp. 274-280)

(10)～(13) は「個人的場面」における発話である。(10)の文においては、「てくれる」の使用は必須となり、恩恵を受動的に受け取ることを表している。「てくれる」を用いないと、聞き手に対して配慮を欠くことになり、宇佐美 (2017) の「無標ポライトネス⁹」に違反しており、聞き手のポジティブ・フェースを侵害することになるという。(11)は授受補助動詞の非恩恵的用法である。話者の聞き手に対する対抗的な気持ちを直接に伝えるものであり、これは話者自身の気持ちに限定し用いられることを指摘している (p. 277)。(12)は授受補助動詞の中立的用法¹⁰である。山田 (2001) では「テモラウトコマル」の形式は非恩恵的用法として考えられている。一方、山本 (2003a) では、(13)のように、後続する文がプラスに変化し得るので、(12)の非恩恵性は「困る」により生じるものであると考え、(12)の「てもらう」は話し手が事態に単に受け手として関わり、「行為の影響性をプラスに捉えるのではなく、単に影響の受け手側であるという行為の方向性を表す」(p. 277)と述べている。(14)は「社会的場面」における発話である。話者は司会者という役割を担っているため、聴衆、すなわち聞き手とは異なり、発表者の発表から恩恵を受ける側にはいない。しかし、(14)には、話し手が聴衆と同様に発表者の発表を聞く立場にあるという話し手の意識が示されている。つまり、話し手は発表者と聴衆それぞれとの関係に配慮しながら発話を行っているということである。聴衆との関係に配慮していなければ、発表者を持ち上げることはない。発表者を持ち上げることを考えていなければ、「では、次は**が発表します」のように表現することになる。このような配慮は、個人的立場によるものではなく、話し手と聞き手の社会的に規定される関係によるものであるという。「話し手は一時的に、心理的なウチ意識を聞き手に強調しているとしている。つまり、聞き手と話し手が同じ側に立ち、ウチを形成し、発表者を「ソトとしてその行為から恩恵を受ける構図を生み出す。」(山本 2002, p. 138) また、山本 (2003a) では授受表現が用いられることで、「『丁寧』に待遇しているという話し手の意識」(p. 281)が表れると指摘している。

また、山本（2003b）は授受補助動詞「テアゲル」の対人的機能について考察を行っている。「テアゲル」の談話における対人的機能は恩恵の授与を表す「+恩恵性」と恩恵の授与を表わさない「-恩恵性」と2つに分けられるとし、「+恩恵性」の場合には、話し手が聞き手と「親しい関係」にあるか、または「行為者側が上位」という関係にあるのかが語用論的条件とされ、「-恩恵性」の場合には、「テアゲル」には「状況における話し手の立場についての認知を示すような機能」（p.143）があることを指摘している。

- (15) 三上：お、完治か。え？ なに？ おいしいフランス料理の店？ ムードがあってセンスがよくて女の子に受けそうな……ね
 永尾：三上なら東京はおまかせ、だろ？
 三上：神宮前におススメがある……な。すぐマンパイになるけど、俺なら顔きくから予約入れといてやるよ。
- (16) (料理番組) ここでじっくり煮込んでアゲルと、やわらかくなります。

(山本, 2003a, pp.150-156)

例(15)の会話では、三上と永尾は友達であり、「親しい関係」にある。また話者である三上のフレンチレストランに関する情報量は、永尾より多いので、その情報量の差により、心理的な上下関係が生じる。このため、「テアゲル」を用いることで、話者が聞き手より「上」の者として事態に関わっているという話者の認知が言語的に表現されることになるという。ここで、山本（2003a）の指摘した「行為者が上位」とは、客観的にみる社会的な上下関係ではなく、心理的な上下関係である。(16)の「てあげる」は「事態改善用法」として用いられている。山本（2003a）では料理である物は話者の影響を受けており、一方、話者は物に対して、事態変化の実現を左右する力を持つため、力関係においては「上位」に立っているという認知が示されているという。続けて、それが「てあげる」本来の性質に一致していると指摘している。また、「てあげる」を用いることで、聴衆である聞き手に対して「丁寧さ」を表したいのだと述べられている。しかし、なぜ「てあげる」を用いることで「丁寧さ」が表されるかについては言及されていない。

- (17) 昨日、久しぶりに雨が降ってくれた。
 (18) ここのところ、景気が回復してくれている。
 (19) 太郎がチューリップに水をかけてくれている。
 (20) 裁判官が容疑者に無期懲役を下してくれた。
 (21) 第1部隊が第2部隊に応援を要請してくれた。

(澤田, 2004, p.115)

澤田（2004）では、(17)のような補語（受け手）が存在しない例、(18)、(19)のような主

語や補語が無生物や植物である場合の例、(20)のような主語が「内なるもの」、補語が「外なるもの」と解釈するほうが自然である例、(21)のような「内なるもの」か「外なるもの」かが説明困難な例を挙げ、「ウチ・ソト」性条件¹¹に基づく先行研究の問題点を指摘した。そして「認知主体の仮説」¹²に基づき、「動機付けの条件」と「恩恵的認知不可能の条件」を示し、テクレル構文に対する認知・語用論的な考察を行っている。

「動機付けの条件」と「恩恵的認知不可能の条件」について、澤田（2004）は以下の例を取り上げ、説明を行っている。

- (22) ワープロが壊れてくれたことで、パソコンに切り替える決心がついた。
- (23) $1 + 1$ は2である。
- (24) この世の中、なかなか $1 + 1$ が2であってはくれないものだ。

(澤田, 2004, pp.118-120)

(22) の「ワープロが壊れた」ことは通常「好ましくないこと」なので、恩恵的には捉えられない。しかし、(22) では、「パソコンに切り替える決心がついた」が後続することで、「パソコンが壊れた」ことを恩恵的に捉える「動機づけ」が保証されることになる。言い換えれば、「パソコンに切り替える決心がついた」は、「事象（＝ワープロが壊れたこと）を認知主体が恩恵的に捉えたことの「動機付け」を表している」（澤田, 2004, p.118）。(23) の「 $1 + 1$ は2である」は「不変の真理・法則（澤田, 2004, p.120）」であり、認知主体はこれを恩恵的に捉えることはできない。つまり、「恩恵的認知不可能の条件」（澤田, 2004, p.120）ということである。しかし、(24) の文は成立する。それは「認知主体が自分自身の個人的な捉えによって事象を捉えることが可能となるからである」（澤田, 2004, p.121）としている。

また、澤田（2007）は受益構文と物の授受性に注目し、受益構文テアゲルにおいて与格名詞句がどのような条件の下で生起が可能となるかについて考察を行っている。結果として、受益構文において与格名詞句が生起可能かについては、「主語の名詞句から与格名詞句への『物の授受』を想定できるかどうかにかかっている」（p.80）ことを明らかにした。

- (25) 太郎は花子に綺麗な貝殻を拾ってあげた。
- (26) 太郎は花子に笛を吹いてあげた。
- (27) 太郎は花子に蝶々を捕まえてあげた。
- (28) 私は花子にすいかを切ってあげた。
- (29) 太郎は花子にタクシーを呼んであげた。

(澤田, 2007, pp.77-79)

澤田（2007）は上記の例を取り上げ、「物の特性」、「動詞の範囲」、「領域の拡張」という3つの面から「物の授受」について考察を行っている。「物の特性」については、(25) のように、

授与されたものは、与格名詞句（受け手）にとって好ましいものでなければならない。そうでない場合は、「太郎は花子に汚いゴミを拾ってやった。」のように文が不自然になる。また、澤田は授与された物は具体的な物とは限らないと指摘している。(26)のように、授与された物は「笛」ではなく、笛を吹くことによる「笛の音」である。ここでは、抽象物である「笛の音」は「物」として移動すると話者は認知しているという。三宅(1996)は「受益構文において与格名詞句の生起を許す動詞は、典型的には作成動詞である」(p.3)と述べている。一方、澤田は作成動詞のほかに、獲得動詞、一部の対象変化動詞も受益構文と共起できると指摘している。(27)の「捕まえる」は作成動詞であり、「蝶々を捕まえる」ことは授受行為の前段階の行為であり、「花子にあげる」行為と時間的に連続した行為として自然に結びつく。つまり、「捕まえる」と「あげる」ことは「物の授受」の行為における「2つの事象が自然な形で融合し(p.78)」ているということである。また(28)の「切る」は「状態変化動詞」である。「切る」ことによって「すいか」の状態が変化している。(28)と同じように、「切る」と「あげる」ことは時間的に連続して融合することから、「物の授与」が成り立ち、文は適格となる。(25)～(28)の授与されたものは主語の「所有領域」のものであるのに対し、(29)の「タクシー」は主語である太郎の「所有領域」から物として花子に移動しているわけではない。しかし、タクシーは太郎が呼んだものであり、「支配領域」の存在として認められる。「支配領域」は「『所有領域』からの拡張として自然に捉えることができる(p.79)」と説明している。上記の説明から、澤田(2007)は受益構文において、与格名詞の生起可能な条件として、①主語の行為によってあるものが主語の所有領域に出現する、②その物を主語が与格名詞句（受け手）に授与する、あるいは、授与する意図を持つという2つの条件が備われば、受益構文が成り立つという。

3. 先行研究の問題点

上述した通り、授受表現に関する先行研究ではさまざまな成果が挙げられている。これは日本語学習者の授受表現への理解や使用に役立っていると考えられる。先行研究を総合的に見ると、授受表現に対する考察は、対照研究、認知・語用論分野においては、視点と恩恵性に焦点を当てることで考察が行われている一方で、構文的特徴では、視点の問題（人称制約）、意味的特徴においては、恩恵性（恩恵・非恩恵を含む）の問題が主なものとなっている。しかし、構文的・意味的特徴の研究に関しては、それを別々に取り上げて考察するものが圧倒的に多く、両者の関連性を認め、論考を進めた研究は、管見の限り、山田(2004)以外には見当たらない。山田(2004)では、ベネファクティブ¹³の方向性をより精緻な形で捉えるために、「直接構造」と「間接構造」¹⁴という2つの構造的な分類を導入している(p.29)。

授受表現に関して全体から見れば、従来の日本語の授受動詞・授受補助動詞構文に関する研

究は、単文レベルでの文の意味、構造の面においては、よく記述されていると言える。しかし、依然として以下の問題点が残されている。

- ① 日本語の授受動詞構文の3系列に関しては、その構文的特徴及びそれに関連する意味的特徴に対する数多くの研究が行われ、「物の移動」、「恩恵性」、「方向性」などの意味要素が取り上げられている。しかし、それらの本質は何なのか、またそれらが構文構造にどう対応するのかについて言及した論考は少ない。
- ② 授受動詞から授受補助動詞への拡張に関しては、「物の授受/物の移動」から「事柄の授受/行為の移動」への転換として捉えているものが主流だったと言える（上野 1978、奥津 1986、益岡 2001、庵 2001など）。授受本動詞の恩恵性に関しては、ヲ格名詞句の「物」に、授受補助動詞の恩恵性に関しては、前接動詞の意味に焦点を当てて考察されてきている。そのため、先行研究では、研究の焦点は文の形式に傾きすぎており、授受本動詞と補助動詞そのものの意味構造への関心は低い。さらに、授受本動詞から補助動詞へと拡張する中で、「移動」、「恩恵性」、「所有」などの意味要素はいかに拡張するのか、またその拡張の背景には、どのような認知メカニズムが働いているのかに関する研究は管見の限り少ない。
- ③ 言語と外界の関係について、山梨（1995）では、「外部世界の理解には、われわれの認知が反映されている。またこの認知の過程は、いろいろな形で言葉の世界に反映されている」（p.4）と指摘している。つまり、言語は外界についての認知を反映したものだということである。このため、言語についての考察を行う際には、認知を考慮したアプローチを取る必要があると考える。認知の仕方が異なれば、その認知を反映する言語の在り方も異なるだろう。逆に言えば、言語表現の相違は、認知の仕方の相違による結果だと捉えられる。授受表現に関する日中対照研究は、言語現象の指摘に止まり、表面的なレベルにおいてのみ行われているものが多く、現象の裏にあるメカニズムへの究明、つまり認知レベルでの考察が少ない。日中授受動詞構文の共通点と相違点についての考察は、言語の形式面だけでなく、それらを成す原因はそれぞれ何なのかという認知レベルでの考察が求められる。それを行ってはじめて、日中授受動詞構文における相違を究明し得ると考える。

4. 授受表現における課題

以上、授受動詞構文に関する構文的特徴、意味的特徴、対照研究、語用論・認知言語学の視点からの先行研究を概観した上で、その問題点について述べた。日本語と他言語における同じ事態に関して、表現の差異がある原因を説明するには、文レベルにおける対照分析のみでは限界があると思われる。表現の差異は、コミュニケーション（意思伝達）を行う際に働く、内的過程の結果としての表面レベルでの差異である。しかし、両言語表現の表面的レベルでの差異

を解明するには、まず、その背景にある「仕組み」はどのように働くかということをはっきりと明らかにしなければ不十分なものとなる。認知言語学の研究方法は「母語を対象として記述する場合ばかりでなく、外国人がその国の言葉を使うときに生じる違和感を分析するにも有用である（趙華敏, 2016, p. 14）」ため、認知言語学の研究方法を用いて、従来の研究と異なる角度から、日本語と他言語の特徴の背景にある「仕組み」について解釈し、分析することができると考えられている。また、異なる言語の表現の仕方は、それぞれの言語において、どのように対人的機能を果たすかを理解するには、語用論の視点からの分析が必要である。そこで、日本語授受表現における構文の「仕組み」について、認知的アプローチから検討した上で、実際のコミュニケーションの際にどのような対人的機能を果たすかについて、語用論を踏まえて分析し、明らかにする必要があると考える。このため、授受表現の研究の展望としては、以下の課題が挙げられる。

課題 1 授受動詞構文の拡張のメカニズムはどのようにになっているのか。

課題 2 先行研究で言及した授受動詞構文の「視点」、「恩恵性」、「共感度」の本質は何なのか、それらは構文構造にどう対応するのか。

課題 3 日中授受動詞構文の相違を成す原因は何か、それは中国人日本語学習者の誤用にどのような影響を与えているか。

以上の課題を踏まえ、日本語の授受表現を認知・語用論的に探ることで、授受表現形成の「仕組み」及び日本語と他言語との表現上の異なりの原因を明らかにすることができるだけでなく、日本語学習者の授受表現に関する誤用の原因をより深いレベルで究明することができよう。

5. 終わりに

本稿では、授受表現に関する研究を、構文の特徴、意味の特徴、対照研究、語用論・認知言語学の視点という4つの側面から概観した。授受動詞構文が表す「恩恵性」を体系的に明示した最も初期の研究である松下（1928）以来、宮地（1965）、大江（1975）、久野（1978）、奥津（1979、1986）、寺村（1982）、牧野（1996）、山田（2004）などが授受表現の意味・用法、及び機能に対し、異なる視点で詳細な記述を行っている。しかし、先行研究の中では、①構文意味要素の本質に対する考察が足りない、②授受本動詞と補助動詞そのものの意味構造への関心が低い、③日中授受補助動詞構文の相違の裏にあるメカニズムの相違点究明（認知レベル）には考察の余地があるという問題が残されている。このため、授受表現に関する研究では、その構造や意味のみならず、単文レベルを超え、認知・語用論レベルから対照研究を行い、日本語授受動詞構文と他言語の背景にある仕組みを明らかにした上で、学習者誤用の原因を究明するこ

とが必要である。

(本研究 (sk2021a0633) は「2021年安徽省高校人文社会研究項目：基于汉语国际教育的日源网络流行语认知研究」の一部の成果である。)

【注】

- 1 本研究では、授受を表す表現の「(テ) ヤル」、「(テ) クレル」、「(テ) モラウ」を3系列構文と呼ぶことにする。
- 2 現代日本語の中では、物の授受を表す際に、「ヤル・クレル・モラウ」の3つの授受動詞が付加される場合がある。例えば、「太郎が次郎に本を与えた」事態に関しては、「太郎は次郎に本をやった」、「太郎は次郎に本をくれた」、「次郎は太郎から本をもらった」という3つの表現の仕方がある。この3者は体系として、共存しながら対立している。
- 3 宮地 (1965) は、授受動詞構文間の使い分けは「話し手の立つ側」、すなわち「話し手の関与性」によって区分されるとしている。話し手の立つ側が与え手 (主語) の場合は、「ヤル」を、話し手の立つ側が受け手で、主語が与え手の場合は、「クレル」を、話し手の立つ側が受け手で、主語も受け手の場合は、「モラウ」を用いる。一方、授受補助動詞の場合は、話し手の立つ側、主語、動作主3者が同じく与え手であるなら、「テヤル」を、主語及び動作主が与え手で、話し手の立つ側が受け手であるなら、「テクレル」を、動作主が与え手で、主語及び話し手の立つ側が受け手であるなら、「テモラウ」を用いる。
- 4 「E 主語 > E 非主語」は、話し手の共感度は非主語より、主語のほうが高いという意味を表す。以下の「>」は同じ意味で用いる。
- 5 図の中の●はガ格を取るものを表す。
- 6 「序で」は「ついで」の意味であり、原文は漢字表記である。
- 7 日本語会話データベース (村上コーパス) データの収録は1995年7月から1995年7月にわたって行われた (村上, 1997, p.65)。
- 8 山本 (2003a) が言う「場」とは、話し手の立つ何らかの社会的に規定される立場を指す。
- 9 無標ポライトネスとは、「あって当たり前で、それが現れないときに初めてそれがないことが意識され、ポライトではないと捉えられる」(宇佐美, 2017, p.127) というようなタイプのポライトネスである。
- 10 山本 (2003a) では、事態に対する評価はプラス、マイナスのどちらでもない場合は、中立的なものとしてされている。
- 11 「ウチ・ソト」条件性：「ウチ」・「ソト」の概念を用い、授受補助動詞構文を説明する。
 - a 花子は僕にチョコレートを買ってくれた。
 - b* 花子は通行人にチョコレートを買ってくれた。

(牧野, 1996, p.78)

「ウチ・ソト」条件性に従えば、bの通行人は「ソト」であり、「てくれる」では受け手が「ウチ」であるため、非文となる。
- 12 認知主体の仮説：『てくれる』構文は事象を捉えている認知主体にとっての恩恵性を表す (澤田, 2004, p.116)。
- 13 山田 (2004) では、現代日本語におけるテヤル、テクレル、テモラウ、及びその待遇的バリエーションであるテアゲル、テサシアゲル、テクダサル、テイタダクという3系列7形式を「ベネファクティブ」と呼んでいる。

- 14 直接構造とは、動作・行為の直接の関与者（事態に含まれる動詞の項）が受益者であり、行為の方向性と授受構文の表す方向性が一致している場合である。一方、間接構造とは、事態の受益者は動作・行為に直接関与しない間接的な参与者である場合。この場合は、行為自体は作用の方向性を持たず、事態全体を恩恵的なものと捉えて認知主体との間に認知される恩恵授受の方向性を授受表現で示しているにすぎない（山田 2004, p.29）。

【参考文献】

- 庵功雄・高梨信乃・中西九実子・山田敏弘（2002）『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク。
- 宇佐美まゆみ（2017）「ディスコース・ポライトネス理論の新展開—『時間』『フェイス充足度』『フェイス均衡原理』という概念を中心に」『漢日語言対比研究論叢』8, 125-139.
- 大江三郎（1975）『日英語の比較研究—主観性をめぐって』南雲堂。
- 大堀壽夫（2004）「文法化の広がりと問題点」『言語』33(4), 26-33.
- 奥津敬一郎・徐昌華（1982）「『てもらう』とそれに対応する中国語表現—“請”を中心に」『日本語教育』46, 92-104.
- 奥津敬一郎（1983）「授受表現の対照研究—日・朝・中・英の比較」『日本語学』2(4), 22-30.
- 奥津敬一郎（1984）「授受動詞文の構造—日本語・中国語対照研究の試み」『金田一春彦博士古希記念論文集』三省堂, 65-88.
- 大曾美恵子（1983）「受動詞文とニ名詞句」『日本語教育』50, 118-124.
- 高靖（2002）「現代日本語ヤリモライに対する中国語の訳について」大東文化大学大学院日本文学専攻院生会『日本文学論集』26, 116-129.
- 澤田淳（2004）「日本語の受益構文に対する認知的・語用論的アプローチ—「ウチ/ソト」性条件再考」『早稲田日本語教育研究』5, 113-123.
- 澤田淳（2007）「日本語の受益構文の格表示と物の授受性—認知言語学的アプローチ」『京都大学言語科学論集』12, 71-83.
- 鈴木重幸（1972）『日本語文法・形態論』むぎ書房。
- 砂川有里子（1984）「『に受身文』と『によって受身文』」『日本語学』7, 76-87.
- 関根和枝（2013）『授受動詞「てもらう」の補助動詞的用法の認知言語学的考察—話者「私」の受益の〈実態把握〉における認知過程』[博士論文 昭和女子大学] (https://swu.repo.nii.ac.jp/index.php?action=repository_view_main_item_detail&item_id=83&item_no=1&page_id=30&block_id=97).
- 趙華敏（2016）「認知スタンスの言語使用に対する影響について—中国人日本語学習者が使う日本語を例に」『日本語学習者の母語・地域性をふまえた日本語教育研究とウェブ辞典構築—国内外の日本語教育研究機関との協働的研究（2013-2015）』, 東京外国語大学日本研究センター, 13-24.
- 寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版。
- 原田登美（2007）「日本語会話における〈授受表現〉の使用実態とポライトネス・ストラテジー—『日本語会話データベース（上村コーパス）』に見る」『言語と文化』11, 117-138.
- 久野暲（1978）『談話の文法』大修館。
- 牧野成一（1996）『ウチとソトの言語文化学—文法を文化で切る』アルク。
- 松下大三郎（1928）『改選標準日本文法』紀元社。（徳田政信編復刊訂正再版 勉誠社、1978年）
- 益岡隆志（2001）「日本語における授受動詞と恩恵性」『言語』30(5), 26-32.
- 三宅知宏（1996）「日本語の受益構文について」『国語学』186, 91-104.

宮地裕 (1965) 「『やる・くれる・もらう』を述語とする文の構造について」『国語学』63, 21-29.

山田敏弘 (2004) 『日本語のベネファクティブ—「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法』明治書院.

山梨正明 (1995) 『認知文法論』ひつじ書房.

山本裕子 (2002) 「『てくれる』機能について—対人調節的な機能に注目して」『言葉と文化』4, 127-144.

山本裕子 (2003a) 「授受補助動詞の対人的機能について」『名古屋女子大学紀要』49, 269-283.

山本裕子 (2003b) 「『テアゲル』の対人的な機能についての考察」『世界の日本語教育』13, 143-157.

Brown, P. & Levinson, S. (1987) *Politeness: Some universals in language usage*. Cambridge University Press.

(りゅう ねいき : 安徽省黄山学院旅遊学院講師、城西国際大学大学院人文科学研究科
博士課程比較文化専攻在籍)

Abstracts

A Survey of Japanese Giving-and-Receiving Expressions and Future Research Topics

Liu Ninghui

Based on the classification of Japanese giving-and-receiving expressions, this paper highlights the problems existing in previous research into this area. As for the expressions of giving and receiving, research on viewpoints and benefits has been carried out from the perspective of traditional linguistics and a comprehensive study has been done focusing on the grammar. However, most of the research focuses on the structure and meaning of the expressions of giving and receiving, and research at the conversational level is rare. There is a need for research that focuses on conversations and syntactic extension mechanisms in order to promote the further development of research into giving-and-receiving expressions in the future, and then analyze their misuse by Japanese language learners.